

平成28年度決算に基づく千葉市健全化判断比率等審査意見の概要

審査の結果 [意見書P. 2]

平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、法令に基づいて算定され、算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

審査における意見 [意見書P. 6]

(1) 健全化判断比率

○ 実質公債費比率及び将来負担比率

実質公債費比率及び将来負担比率については、今後とも、市債の発行を抑制し、残高の削減を図るとともに、市債管理基金からの借入残高の削減を着実に行われたい。

○ 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率については、比率がなかったものの、国民健康保険事業の累積赤字が依然として多額であることから、単年度収支の更なる改善と累積赤字の削減に努められたい。

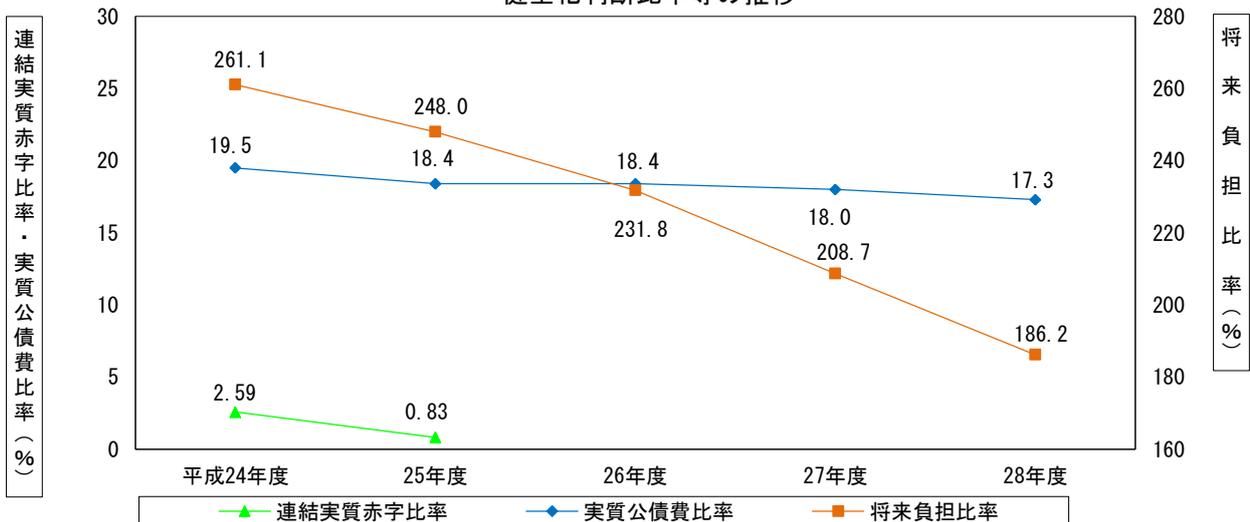
(2) 資金不足比率

病院事業については、初めて、資金不足が生じていることから、収益の向上を図り、今後は資金不足に陥ることのないよう適正な資金管理に留意されたい。

(3) むすび

実質公債費比率や将来負担比率は着実な改善が見られるものの、他の政令指定都市と比較すると依然として高い水準にある。また、病院事業において初めて資金不足が生じていることから、今後とも持続可能な財政構造の構築に向け、将来を見据えた財政運営を一層進めることを要望する。

健全化判断比率等の推移



(注) 平成26年度以降、連結実質赤字比率はない。